

令和元年度 施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	441	障害者の自立した生活を支援する
施策の目標	障害のある人が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	区内障害者グループホーム居室数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	146	149	152	156	160	163	166	169	172	175
実績	152	152	152							
指 標 名	自立支援給付支給決定者数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,523	1,580	1,636	1,693	1,750	1,786	1,822	1,858	1,894	1,930
実績	1,678	1,808	1,748							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
指標に見る目標値に対する実績値は上回っており、おおむね達成度は高いといえる。 重度身体障害者グループホームの整備や児童発達支援施設における利用ニーズの増加への対応など今後も継続して取組を進めていく。	H28	1,167,586
	H29	1,189,820
	H30	1,333,676

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	指標に見る目標値に対する実績値は上回っており、おおむね達成度は高いといえる。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
指標に見る目標値に対する実績値は上回っており、おおむね達成度は高いといえる。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区障害者福祉計画、墨田区障害児福祉計画、墨田区障害者行動計画に基づき、着実に障害者施策の推進を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	日常生活用具給付等事業	53,896	14,765	68,661	日常生活用具を給付することで、障害者の自立した生活を支援する。	53,896	現状維持
						53,896	平成30年度
2	重度障害者グループホーム整備支援事業	4	8,859	8,863	日常生活の支援を一体的に行う居住の場であるグループホームを整備し、障害者の自立した生活を支援する。	0	現状維持
						0	平成30年度
3	心身障害者福祉手当支給事業(区制度)	712,784	8,859	53,896	墨田区に住所を有する身体障害者手帳(1～3級)、愛の手帳(1～4度)の交付を受けた者、難病患者、戦傷病者、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の者(年齢制限・所得制限あり)	722,400	現状維持
						712,241	平成30年度
4	グループホーム支援体制強化補助事業	6,420	14,765	21,185	重度の障害者を受け入れるグループホームにおいて、体制強化のため、生活支援員や看護職員を手厚く配置した事業所に対し人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。	10	現状維持
						10	平成30年度
5	重度脳性麻痺者介護事業	2,365	984	3,349	重度の脳性麻痺のある方を介護し、その方の生活圏の拡大を図るための援助を行い、対象となる方の福祉の増進につなげる。		改善・見直し
						2,361,600	平成30年度
6	ステップハウスおおぞら管理運営費	140,389	2,953	143,342	障害者生活介護施設「ひだまり」及び児童発達支援・放課後デイサービス「にじのこ」を(社)墨田区社会福祉事業団を指定管理者として運営し、障害者(児)の社会的な自立を支援する体制を構築している。	350	現状維持
						404	平成30年度
7	重度身体障害者(児)紙おむつ等支給事業	17,624	4,922	22,546	障害者の衛生状態が良好に保たれ健康的な生活が送れるとともに、介護者の経済的負担が軽減される。	17,440	現状維持
						17,624	平成30年度
8	重度心身障害者入浴サービス事業	9,527	4,922	14,449	在宅の重度心身障害者(児)が、良好な保健衛生状態の生活を送ることができる。また、その家族にもっとも負担がかかる入浴介護の体力的な負担が軽減される。	26	現状維持
						23	平成30年度
9	寝たきり重度心身障害者(児)に対する寝具乾燥事業	213	4,922	5,135	在宅で寝たきり重度心身障害者(児)が、清潔な布団で気持ち良く生活を送ることができる。また、その家族の布団の洗たく・乾燥という家事の体力的な負担が軽減される。	17	現状維持
						14	平成30年度
10	移動支援事業(障害者福祉課)	167,258	4,922	172,180	障害(児)者の自立と社会参加の促進を図る。	43,000	現状維持
						39,688	平成30年度

11	短期入所施設運営補助事業	5,567	1,969	7,536	重度障害者を中心に安心して施設を利用できる環境を整えることで、障害者とその家族の福祉向上が図られる。	1,200	現状維持
						1,237	平成30年度
12	知的障害者グループホーム(区型)等支援事業	9,560	4,922	14,482	グループホームを利用する障害者及びグループホーム(区型)を運営する事業者が経済的負担軽減され自立した生活を送れることを支援する。	55	現状維持
						51	平成30年度
13	心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業	4,275	4,922	9,197	心身障害者(児)の保護者が疾病、冠婚葬祭などの理由で一時的に介護が困難な状況になっても、安心して休養、外出ができるようにする。	8,231	現状維持
						4,275	平成30年度
14	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業	6,789	14,765	21,554	自宅の中規模改修や、屋内移動設備・階段昇降機を設置することで、障害者の自立した生活を支援する。	10,200	現状維持
						6,789	平成30年度
15	リフト付き福祉タクシー事業	4,731	4,922	9,653	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者一般の交通手段を利用することが困難な者が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することにより、これらの生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ることに繋がる。	5,400	現状維持
						6,218	平成30年度
16	身体障害者緊急通報システム事業	265	4,922	5,187	区内在住の18歳以上65歳未満で、独居等の重度の身体障害者及び難病患者等が家庭内での急病等の緊急事態における不安解消が図れ在宅生活の安全安心を確保して暮らすことができる事を支援する。	75	現状維持
						52	平成30年度
17	日中活動系サービス事業所運営補助事業	41,106	1,969	43,075	区内事業者が運営する事業所の経営の安定化が図られ、生活介護、就労移行支援、就労継続支援等の事業が充実することで、区内の障害者の社会参加につながる。	30,000	現状維持
						29,194	平成30年度
18	日中一時支援事業	7,435	4,922	12,357	当事業は障害者総合支援法による地域生活支援事業であり、介護を行っている家族の一時的な休息を確保し、介護者が自分の時間を得ることが出来る。それにより、障害者とその家族のより良い生活を確保する。	5,062	現状維持
						4,465	平成30年度
19	重症心身障害児(者)等介護者支援事業	1,567	984	2,551	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等の家庭に看護師等を派遣し、一時的に家族等に代わって医療的ケア及び介助等を行うことにより、障害児(者)の健康の保持及びその介護者のリフレッシュによる安定・自立した生活の支援をする。	1,500	現状維持
						1,567	平成30年度
20	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業	7,932	4,922	12,854	聴覚障害者等のため意思疎通に支障がある障害者に対し、区が手話通訳者又は要約筆記者を派遣することにより、社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保する。	1,250	現状維持
						1,203	平成30年度

21	墨田区心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業	119,287	7,875	127,162	一般公共交通機関の利用が困難な心身障害者に対して、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券を交付することにより、心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	122,121	現状維持
						112,219	平成30年度
22	心身障害者自動車運転教習費補助事業	309	4,922	5,231	自動車教習所に入所を承認されている身体障害者手帳3級以上又は愛の手帳4度以上の者が、自動車を自ら運転し自由かつ便利に移動でき生活圏や雇用の機会が広がることを支援する。	3	現状維持
						2	平成30年度
23	地域自立支援協議会事業	72	1,969	2,041	障害当事者、その家族に対する障害福祉サービス等の適切な提供やその提供方法等の協議を行い、障害当事者の自立生活に結びついていく	30	現状維持
						37	平成30年度
24	心身障害者理美容サービス事業	2,131	4,922	7,053	墨田区内に住所を有する身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度の方で、理美容所で理美容を受けることが困難な在宅の重度障害者でも、衛生的で快適な生活を送れることを支援する。	600	現状維持
						375	平成30年度
25	身体障害者自動車改造費助成事業	581	4,922	5,503	墨田区在住の18歳以上で、身体障害者手帳1・2級（上肢、下肢又は体幹機能障害）の者が障害を持っていても自動車を自ら運転し利用することで、就労等の社会参加や自由な移動ができる事につながることを支援する。	804	現状維持
						581	平成30年度
26	障害者による地域緑化推進事業	10,276	14,765	25,041	就労継続支援B型施設に業務を委託することにより、福祉的就労の機会を提供する。	21	現状維持
						21	平成30年度
27	心身障害者福祉電話事業	672	4,922	5,594	障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の確保を図り、もって障害者の孤立感を解消し、障害者が地域の中で安心して生活が出来るよう支援する。	742	改善・見直し
						642	平成30年度
28	心身障害者福利厚生事業	650	4,922	5,572	就労意欲や社会の一員としての自覚を高める。	645	廃止
						650	平成30年度
29	特別永住者特別給付金支給事業	0	98	98	墨田区に住民登録をして2年以上経過している特別永住者で、かつ、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者の経済的負担を軽減する。	1	改善・見直し
						0	平成30年度

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位	
事 業 名	日常生活用具給付等事業				1	
目 的	重度障害者(児)に対して浴槽等の日常生活用具を給付または貸与し、福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)	
					障害者福祉課障害者相談係 03-5608-6165	
対 象 者	身体障害手帳、愛の手帳をお持ちの在宅の方、精神障害者、難病患者等の在宅の方					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区障害者行動計画 墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付等要綱、墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付等実施要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、再任用1、委託先：墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付等協定書を結んだ民間事業者	
	重度障害者(児)に対して、用具の給付または貸与をすることで、在宅生活を容易にし、障害者の自立した生活を支援する。 ●対象種目：53種目 ●対 象 者・種目ごとに異なる。 参照 墨田区重度障害者(児)日常生活用具給付要綱の別表1及び2 ●自己負担金：住民税課税世帯は1割負担、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用者負担なし。 購入金額が基準額を超える場合は、超えた分は自己負担となる。 ●修理：自費					
経 過	開始年度	昭和55年度		終了予定	未定	
	昭和55年 住宅設備改善と同一要綱で事業実施。					
	昭和61年度から、住宅設備改善を分離。					
	平成18年10月1日より、障害者自立支援法「地域生活支援事業」へ移行。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		50,532	50,532	51,051	59,596	53,896	55,446
決算額(31年度は見込み)		50,531	50,531	51,028	59,596	53,896	55,446
財 源	国	16,604	17,216	16,700	18,324	18,212	17,186
	都	8,302	8,608	8,350	9,162	9,106	8,593
	その他						
一般財源		25,625	24,707	25,978	32,110	26,578	29,667
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位：千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	日常生活用具給付費	59,596	扶助費	日常生活用具給付費	53,896	扶助費	日常生活用具給付費	55,446

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	日常生活用具給付件数(ストーマ用装具は、1か月1件とする)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4,700	R7	目標	4,595	4,466	4,500	4,854
				実績	4,493	5,265	4,904	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,600	4,600	4,600	4,700	4,700	4,700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を確認することができる。 「第7回オスメイト生活実態基本調査報告書(社団法人日本オストミー協会、平成22年11月実施)」によると、日具(ストーマ)の利用者の40%を70代が占め、高齢化が進んでいることから、今後利用者は増加すると考える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	日常生活用具給付額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60,000	R7	目標	59,162	59,000	53,896	55,446
				実績	51,028	59,596	53,896	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	59,500	59,500	59,500	60,000	60,000	60,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付額から、利用状況の確認ができる。 利用者の高齢化の影響から、支出額の上昇があると考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	用具は多様化・高機能化しているため、支給や基準額等の検討を行い、障害者(児)のニーズに対応できるようにする。

課題・問題点
多機能の商品やユニバーサルデザイン商品が普及してきているので、身体障害者用の日常生活用具として妥当かの見極めが困難である。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度障害者グループホーム整備支援事業					2
目 的	重度の障害がある方が、親亡き後も住みなれた地域で暮らし続けられるよう、重度の障害がある人を対象としたグループホームの整備を支援する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6466
対 象 者	グループホームに入居を希望する重度障害者 グループホームの運営事業者（社会福祉法人等）					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	重度障害者グループホーム整備・運営を行う事業者を公募により選定する。 公募により選定された事業者に対し、施設整備に係る費用を補助する。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定	令和2年度	
	●重度知的障害者グループホーム 平成29年度 敷地測量 平成30年度 事業者公募、設計 ●重度身体障害者グループホーム 現在候補地を検討している。					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定] 事業の進捗状況について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）				0	2,130	4	0
決算額（31年度は見込み）				0	1,069	4	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	1,069	4	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	50.2%	95.0%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	土地境界確定測量	1,069	使用料及び賃借料	有料道路使用料	4			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	事業者の選定				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	令和2年度	目標	0	0	2	2
				実績	0	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定する。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	施設の開設				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	令和2年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	重度の障害がある人を対象としたグループホーム(知的・身体を各1箇所)の整備を支援する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	親の高齢化等から、重度障害者に対するグループホームは整備の必要性がある。 重度の障害がある方を対象としたグループホームは、既存の給付費等だけでは運営が困難であるため、施設整備費の一部補助を実施することは有効である。

課題・問題点
重度身体障害者グループホーム整備に向けた適地の検討に遅れが生じている。

補 助 金 名 称	重度障害者グループホーム整備費補助金				主管課・係（担当）
根拠法令	障害者総合支援法 墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業				障害者福祉課庶務係
補助概要	公募により決定した重度障害者グループホームを整備する事業者に対し、施設整備等の開設準備に係るの補助を行う。				03-5608-6466
目 的	重度の障害がある方が、親亡き後も住みなれた地域で暮らし続けられるよう、重度の障害がある人を対象としたグループホームの整備を支援する。				
対 象	グループホームの運営事業者（社会福祉法人等）				
基 準	区独自基準				
補助条件	公募により決定した重度障害者グループホームを整備する事業者に対し、公募の際に定めた募集要項に沿って補助を実施する。 ●重度知的障害者グループホーム （１）施設整備費補助 55,000,000円又は施設整備費（設計費を含む）の総額から都施設等整備補助金を差し引いた残額のいずれか低い方を、予算の範囲内で補助する。 （２）開設準備支援補助 ① 備品等準備補助 事業に必要であると認められる備品・消耗品等の購入に係る経費の一部（補助率7/8、上限額13,125,000円）を予算の範囲内で補助する。 ② 開設準備支援体制補助 平成31年（2019年）度・32年（2020年）度において事業所開設準備事務に従事する職員 1 名分の人件費を全額補助する。（上限額 1 年度あたり4,000,000円） ●重度身体障害者グループホーム 公募時に決定する				
経 過	開始年度	令和2年度	終了予定	令和2年度	
	平成30年度 事業者公募				
議会質問 の状況	[平成30年 2 定] 事業の進捗状況について				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 重度知的障害者グループホームについては、令和 2 年度の施設整備終了時に補助金を交付予定。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）				0	0	0	0
決算額（31年度は見込み）				0	0	0	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

補助金の成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業者の公募				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	令和2年度	目標	0	0	2	2
				実績	0	0	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金の交付				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	令和2年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	重度の障害がある人を対象としたグループホーム(知的・身体を各1箇所)の整備を支援する。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		親の高齢化等から,重度障害者に対するグループホームは整備の必要性がある。 重度の障害がある方を対象としたグループホームは、既存の給付費等だけでは運営が困難であるため、施設整備費の一部補助を実施することは有効である。						

課題・問題点	

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉手当支給事業（区制度）					3
目 的	心身に障害がある者に対して手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係 03-3608-6163
対 象 者	墨田区に住所を有し、身体障害者手帳（1～3級）又は愛の手帳（1～4度）の交付を受けた者、指定難病患者、戦傷病者、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の者が対象。ただし、年齢制限・所得制限あり。					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉手当条例 墨田区心身障害者福祉手当条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	対象者からの手当の申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものに手当を支給する。 手当の支給は、基本的に4月・8月・12月に前月分までの4月分をまとめて口座振込で行う。 転出や施設入所、児童育成手当（障害手当）受給等の場合は、手当の受給資格が消滅する。					
経 過	開始年度	昭和48年度		終了予定	無し	
	平成12年8月、年齢制限（65歳以上の新規申請不可）設定。 平成27年1月、手当対象となる国指定難病が110疾病に拡大。 平成27年7月、手当対象となる国指定難病が306疾病に拡大。 平成29年4月、手当対象となる国指定難病が330疾病に拡大。 平成30年4月、手当対象となる国指定難病が331疾病に拡大。					
議会質問 の 状 況	[平成30年3定]精神障害者への手当の支給拡大について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 東京都内の各自治体で同様の制度を実施。対象者及び手当金額は自治体により異なる部分がある。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		716,666	732,902	723,400	732,398	715,938	725,937
決算額（31年度は見込み）		716,662	717,099	722,284	727,926	712,784	725,937
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		716,662	717,099	722,284	727,926	712,784	725,937
執行率（％）		100.0%	97.8%	99.8%	99.4%	99.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	手当の支払	727,834	扶助費	手当の支払	712,241	扶助費	手当の支払	725,400
役務費	郵便料金	92	役務費	郵便料金	544	役務費	郵便料金	537

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	手当支給延人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		55,500	37	目標	53,616	53,460	53,720	53,970
				実績	53,600	53,923	52,870	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54,230	54,500	54,760	55,000	55,280	55,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	手当支給延人数に応じ、事務事業の必要性を確認することができる。 手当て支給延人数は年々徐々に増加しており、今後も増加の可能性がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	手当総支給額				単位	(千)円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		739,300	37	目標	721,308	720,006	722,400	724,800
				実績	722,192	727,834	712,241	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	727,200	730,000	732,000	734,400	736,800	739,300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	手当総支給額に応じ、事務事業の有効性を確認することができる。目標値については、事業の性質上、数値が上下する可能性はあるが、年々実績が増加していること、支給対象となる難病が平成29年4月に増加したことを踏まえ増額していくと考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指標の増減はあるが、金銭給付により障害者の経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図る本事業の必要性は高い。

課題・問題点
平成30年度は、難病医療費助成制度が非該当になった者が例年より多かったため、手当支給件数及び手当総支給額が前年より減少したが、対象者は概ね増加傾向にあり、今後も増加が続くと予想される。事業を継続する上で、施設入所等による資格消滅の事実確認の遅れによる過払い事案を防ぐために、対象者への受給資格要件の周知や関係部署との連携を強化し、情報の収集・管理に努める必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	グループホーム支援体制強化補助事業					4
目 的	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6466
対 象 者	区内障害者グループホーム事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区共同生活援助支援体制強化補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1名	
事業内容	補助要綱に沿って、生活支援体制強化・医療体制強化の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし	
	平成25年4月から実施					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		14,028	15,345	8,027	10,818	8,692	9,508
決算額（31年度は見込み）		13,127	10,196	8,012	7,047	6,420	
財 源	国						
	都	6,564	5,098	4,006	3,524	3,210	
	その他						
一般財源		6,564	5,098	4,006	3,524	3,210	0
執行率（%）		93.6%	66.4%	99.8%	65.1%	73.9%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	7,047	負担金補助及び交付金	補助金	6,420	負担金補助及び交付金	補助金	9,508

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	補助対象の在籍者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の活用度合を示すため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

補 助 金 名 称	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金要綱			障害者福祉課庶務係
補助概要	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。			03-5608-6466
目 的	共同生活援助を行う社会福祉法人等が、法令に規定する人員基準に加えて職員を配置した場合に、その経費の一部を補助することにより、重度障害者に対する生活支援の一層の向上を図る。			
対 象	区内障害者グループホーム事業所			
基 準	区独自基準			
補助条件	●生活支援体制強化補助金 実従事生活支援員数が補助算定基準生活支援員数を超えた場合に、月を単位として、補助単価に補助対象時間数を乗じて得た額に重度障害者利用率を乗じて得た額を交付する ●医療体制強化補助金 看護職員を配置した場合に、実績に応じて、月を単位として、1日につき区長が定めた額を交付する			
経 過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定	なし
	平成 2 5 年 4 月分から実施			
議会質問 の状況	なし			
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		14,028	15,345	8,027	10,818	8,692	9,508
決算額（31年度は見込み）		13,127	10,196	8,012	7,047	6,420	9,508
財源	国						
	都	6,564	5,098	4,006	3,524	3,210	
	その他						
一般財源		6,564	5,098	4,006	3,524	3,210	9,508
執行率（％）		93.6%	66.4%	99.8%	65.1%	73.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象の在籍者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和2年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	施設の活用度合を示すため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。						

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	重度脳性麻痺者介護事業				5
目 的	重度の脳性麻痺者を介護し、その生活圏の拡大を図るための援助を行わせる。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	20歳以上の重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級であり、単独で野外活動を行うことが困難な方				
根拠法令 関連計画	墨田区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人
事業内容	月12回以内（1回は1日単位） 家族を障害者の推薦により介護人として区に登録、年度毎に登録更新する。 介護人は、屋外への手引き、同行、その他必要な用務等の介護行う。 介護人の手当額は、1回6, 560円				
経 過	開始年度	昭和62年度	終了予定	なし	
	・昭和62年4月から実施 ・平成9年度：他人介護10月1日から全身性障害者介護人派遣サービス事業へ移行 ・平成18年度：障害者自立支援法に基づく区障害者福祉サービス（短期入所は除く。）、特定旧法施設支援の支給を受ける方、地域生活支援事業の個別支援型移行支援、地域活動支援センター事業を利用する方又は介護保険法に基づく訪問介護若しくは通所介護サービスを受ける方は対象外となる。				
議会質問 の 状 況	なし				
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,893	1,893	1,893	1,893	2,365	2,837
決算額（31年度は見込み）		1,893	1,893	1,893	1,893	2,365	2,837
財 源	国						
	都	1,889	1,889	1,889	1,889	2,361	2,833
	その他						
一般財源		4	4	4	4	4	4
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	3
扶助費	介護人手当	1,890	扶助費	介護人手当	1,890	扶助費	介護人手当	2,834

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
			R7	目標	24	24	24	36
				実績	24	24	30	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	48	48	48	36	48	48
		実績	48					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護支給額				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
			R7	目標				
				実績	1,889,280	1,889,280	2,361,600	2,833,920
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,778,560	3,778,560	3,778,560	2,833,920	3,778,560	3,778,560
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度脳性麻痺者介護事業は、平成29年度までほぼ一定の利用者のみで、変動がなかったが、30年度から利用者の増加が見込まれる。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	すみだステップハウスおおぞら管理運営費					6
目 的	平成22年4月開設の「すみだステップハウスおおぞら」について、指定管理者制度を導入し、高いノウハウと専門性を備えた実績のある事業者による安定的かつ効果的、効率的な施設管理運営を行う。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	障害児（及び家族）、障害者（及び家族）					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、児童福祉法、墨田区基本計画、墨田区障害者行動計画ほか すみだステップハウスおおぞら条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	
事業内容	■ひだまり(生活介護事業) 障害程度の重い障害者に対して、心身の発達を促すとともに、社会的な生活能力を高めるため、障害者総合支援法に基づく日々の生活の充実と社会的自立へ向けての支援を行う。 ■にじの子(児童発達支援事業) 心身の障害または発達の遅れやその心配のある児童の心身の発達を促し、日常生活に必要な力や年齢に応じた社会性を身につけ、家庭や地域でイキイキと生活できるように支援を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定		
	平成19年度：基本設計 平成20年度：工事実施（平成21年度：開設準備） 平成22年4月：開設 ※指定管理期間（5年間） ①平成22～26年度 ②平成27～31年度 ③令和2年度～					
議会質問 の 状 況	【31年予特】早期移転等について 【31年決特】移転等について 【30年予特】移転等について、指定管理者の選考方法等について 【29年決特】管理運営費等について 【29年予特】施設管理にかかる光熱水費等について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		157,522	130,099	137,927	138,015	141,124	150,956
決算額（31年度は見込み）		143,715	122,548	125,800	128,710	140,389	150,956
財 源	国						
	都	11,613	0	0	0	0	0
	その他						
一般財源		132,102	122,548	125,800	128,710	140,389	150,956
執行率（％）		91.2%	94.2%	91.2%	93.3%	99.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃委託費	4,804	役務費	清掃委託費	4,804	役務費	清掃委託費	4,836
委託料	指定管理料	123,461	委託料	指定管理料	135,585	委託料	指定管理料	146,120
工事請負費	施設維持補修	446						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ひだまり(生活介護事業)の年度末在席人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	28	27	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、在席人数(満定員到達)を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	にじの子(児童発達支援事業)の年度末登録人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		370	R7	目標	350	350	350	370
				実績	358	365	404	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	370	370	370	370	370	370
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、登録人数を目標値とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者ニーズが増加する中で、引き続き事業を実施する必要がある

課題・問題点
利用者の増加により、利用定員に達している事業について、今後の対象者のニーズへの対策が求められている。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度心身障害者(児)紙おむつ等支給事業					7
目 的	重度心身障害者(児)に対し、紙おむつ、尿とりパッド等を支給し、又はおむつ等に要した費用の一部を支給することにより、心身障害者(児)の健康を保持するとともに、経済的負担を軽減する。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	身体障害者(2級以上)、知的障害者(愛の手帳2度以上)又は脳性麻痺若しくは進行性筋萎縮症又は難病を有する方で、常時失禁状態のため、紙おむつ等の使用を必要としている3歳以上の方					
根拠法令 関連計画	墨田区重度心身障害者(児)紙おむつ等支給要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	非常勤1・委託先:すみだ薬業協同組合	
事業内容	紙おむつ、尿とりパッド等又はおむつ代の支給 区民税課税世帯に属する方に係る紙おむつ、尿とりパッド等の支給は、自己負担あり(500円又は700円) おむつ代の支給は、月7,000円を限度					
経 過	開始年度	平成元年度		終了予定	なし	
	平成元年度 平成2年度 平成5年度 平成23年度	事業開始 現金給付開始 所得制限廃止 支給する紙おむつ等の種類を増加				
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		20,000	19,145	17,440	18,146	18,239	17,844
決算額(31年度は見込み)		18,435	17,457	16,625	17,447	17,624	17,844
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,435	17,457	16,625	17,447	17,624	17,844
執行率(%)		92.2%	91.2%	95.3%	96.1%	96.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,447	扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,624	扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,844

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給決定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		366	R7	目標	366	366	366	366
				実績	312	311	312	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	366	366	366	366	366	366
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17,440	R7	目標	19,140	17,440	17,440	17,440
				実績	16,625	17,447	17,624	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17,440	17,440	17,440	17,440	17,440	17,440
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度心身障害者(児)の健康の保持、経済的負担の軽減のため必要な事業である。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度心身障害者入浴サービス事業					8
目 的	家族介護による入浴が困難な重度心身障害者（児）に対して、入浴車を派遣し、入浴サービスを行うことにより、保健衛生の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	家族等による介護では入浴することが困難な身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の方。ただし、施設入所者、介護保険対象者を除く。					
根拠法令 関連計画	墨田区重度心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1名、委託先:アースサポート(株)	
事業内容	【実施回数】 週1回の入浴サービスを実施 （7～9月は希望により週2回実施） 【利用者自己負担額】 非課税世帯 0円 課税世帯 50円～3,200円（所得税額より決定）					
経 過	開始年度	昭和53年度		終了予定	なし	
	昭和53年 5月 平成12年 4月 平成12年 7月 平成26年 4月 平成28年 4月	ねたきり高齢者及び心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱に基づく事業として開始 介護保険制度の開始に伴い、重度心身障害者（児）を対象とした事業に改定 自己負担制度導入 入浴回数を週1回に改正 夏季期間の入浴回数（7月～9月）週2回に改正				
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		8,640	10,211	7,260	7,456	10,057	9,836
決算額（31年度は見込み）		6,842	7,253	6,453	7,456	9,527	9,836
財 源	国	2,548	2,552	2,220	2,396	3,040	3,176
	都	1,274	1,276	1,110	1,198	1,520	1,588
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,020	3,425	3,123	3,862	4,967	5,072
執行率（％）		79.2%	71.0%	88.9%	100.0%	94.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	入浴サービス委託料	7,456	委託料	入浴サービス委託料	9,527	委託料	入浴サービス委託料	9,836

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1055	R7	目標	1,055	1,055	1,055	1,055
				実績	759	871	870	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		26	R7	目標	26	26	26	26
				実績	21	24	23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	26	26	26	26	26
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者の衛生保持のため、事業の継続が必要と認められる。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位	
事 業 名	寝たきり重度心身障害者(児)に対する寝具乾燥事業					9	
目 的	重度の心身障害者(児)に対し、寝具の丸洗い及び乾燥サービスを行うことにより、経済的負担の軽減及び保健衛生の向上を図る。					主管課・係(担当)	
						障害者福祉課 障害者給付係	
						03-5608-6163	
対 象 者	以下の(1)～(3)のすべての要件を備えている方 (1)身体障害者手帳2級以上の方、愛の手帳2度以上の方、又は脳性まひ若しくは進行性筋萎縮症と診断された方 (2)3か月以上、家庭において常時臥床の状態の方 (3)家庭において、寝具の洗たく及び乾燥をすることが困難な方						
根拠法令 関連計画	墨田区ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1名、委託先:アースサポート(株)		
事業内容	【実施回数】 寝具乾燥 年11回(月1回) 寝具洗たく 年 1回(寝具乾燥を実施しない月に実施) 【利用者自己負担額】 生活保護・区民税非課税世帯 0円 区民税課税世帯 乾燥:200円/回・洗たく:500円/回						
経 過	開始年度	平成6年度		終了予定	なし		
	平成6年4月 事業開始 平成12年7月から住民税課税世帯に対し利用者負担金(金額は同上)を導入						
議会質問 の 状 況	なし						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		347	320	301	232	317	319
決算額(31年度は見込み)		175	150	175	191	213	319
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		175	150	175	191	213	319
執行率(%)		50.4%	46.9%	58.1%	82.3%	67.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	通信運搬料	2	役務費	通信運搬料	2	役務費	通信運搬料	2
	事業委託費	189		事業委託費	211		事業委託費	317

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	寝具乾燥・洗たく実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		204	令和7年度	目標	204	204	204	204
				実績	79	76	73	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	204	204	204	204	204	204
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17	令和7年度	目標	17	17	17	17
				実績	13	14	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対象者は限られているが、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減に直結し、効果は大きい

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	移動支援事業(障害者福祉課)					10
目 的	障害(児)者が外出が困難な場合に、ヘルパーを派遣することにより、自立と社会参加の促進を図る。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課事業者係
						03-5608-6578
対 象 者	外出が困難で、次の(1)～(4)に該当する人 (1)身体障害者手帳を有する人で、視覚障害又は肢体不自由の程度が1級又は2級の人 (2)愛の手帳又は療育手帳を有する人 (3)精神障害者保健福祉手帳を有する人又は精神障害を支給事由とする年金を受けている人 (4)その他区長が必要であると認めた人					
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年11月7日法律第123号)第77条第8項					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	94事業者(令和元年5月1日現在)	
事業内容	単独での外出が困難な場合に、外出時の移動を支援するヘルパーを派遣することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。					
経 過	開始年度	平成15年		終了予定		
	平成15年4月1日 支援費制度の中のガイドヘルパー派遣事業として実施 平成18年4月1日 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービスに移行 平成22年4月1日 要綱の改正を行い年齢制限の撤廃、支援内容の拡充を行う 平成23年10月1日 障害者自立支援法改正により視覚障害者を「同行援護」に移行 平成24年7月1日 課税世帯の負担割合を5%から10%とする					
議会質問 の 状 況	【平成30年2定】医療的ケア児の対応について。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		167,889	177,609	184,087	178,475	182,205	184,715
決算額(31年度は見込み)		165,465	168,917	170,032	177,516	167,258	184,715
財 源	国	58,466	49,802	61,818	60,462	58,849	51,852
	都	33,256	29,286	37,354	36,101	36,390	31,581
	その他						
一般財源		73,743	89,829	70,860	80,953	72,019	101,282
執行率(%)		98.6%	95.1%	92.4%	99.5%	91.8%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		5,475	報酬		8,225	報酬		8,235
扶助費		172,042	扶助費		159,033	扶助費		176,480

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	委託事業所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		90	R7	目標	85	87	88	89
				実績	85	83	93	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	契約事業者数によって、サービスのおおまかな供給量を把握することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣時間数				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		45,000	R7	目標	41,000	42,000	43,000	44,000
				実績	41,959	42,949	39,688	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者がサービスを受けた量を把握することができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者総合支援法第77条第8項に基づく市町村の地域支援事業における必須事業となっており、事業の存廃について区の裁量はない。

課題・問題点
利用者のニーズ拡大とともに利用時間数は拡大していくため、財政負担とのバランスを図る必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	短期入所施設運営補助事業費					11
目 的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係 03-5608-6217
対 象 者	運営法人等					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	すみだ青年の家・あとむ（居宅確保費、重度障害者加算、支援体制強化加算） すみださんさんる一む（重度障害者加算）					
経 過	開始年度	平成23年		終了予定		
	平成23年度から、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助を開始すると共に、「すみださんさんる一む」を含めた3事業所を対象に重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。また、併せて、従前から法内の事業を行っていた「さんさんる一む」についても、本事業費の中で重度障害者受入れ加算のみ、補助を行うこととなった。「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。					
議会質問 の 状 況	【平成29年決特】短期入所施設の対象者、実績について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		9,041	8,917	9,292	9,163	8,871	6,338
決算額（31年度は見込み）		8,504	8,328	8,676	7,119	5,567	6,338
財 源	国						
	都	4,251	4,163	4,736	4,581	4,435	3,169
	その他						
一般財源		4,253	4,165	3,940	2,538	1,132	3,169
執行率（％）		94.1%	93.4%	93.4%	77.7%	62.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金		7,119	負担金補助及び交付金		5,567	負担金補助及び交付金		6,338

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助によって運営ができる状態であることから、現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していける状態とすることが重要である。 ※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	重度障害者受入れ延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,200	R7	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受入れ人数を増やすことができない事情から、その分において目標値を低く設定している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ニーズは高く、ニーズに合わせた施設運営を民間法人が行うために、補助は必要なコストであると考えられる。事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

補助金 名 称	障害者短期入所支援事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係	
補助概要	特定非営利活動法人等の民間法人が運営する短期入所事業に対して運営経費の一部を補助し、重度障害者を受け入れる事業所に対しては、重度者の受入れ加算補助、支援体制強化のための人件費補助を行う。障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行う。			03-5608-6217	
目 的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。				
対 象	運営法人等				
基 準	区独自基準				
補助条件	事業所運営経費補助：交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、消防関連設備保守点検費用の一部に対して補助金を交付する。 重度障害者等利用加算補助：重度障害者等が利用した場合に補助金を交付する。 重度障害者支援体制強化補助：複数の重度障害者等が利用した日に複数の職員による支援体制を整えた場合に、朝１回、夕１回のいずれか、又は両方について、補助金を交付する。				
経 過	開始年度	平成23年	終了予定		
	平成23年度から、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助を開始すると共に、「すみださんさんるむ」を含めた3事業所を対象に重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。また、併せて、従前から法内の事業を行っていた「さんさんるむ」についても、本事業費の中で重度障害者受入れ加算のみ、補助を行うこととなった。「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。				
議会質問 の状況	【平成29年決特】短期入所施設の対象者、実績について				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算額（事業費）		9,041	8,917	9,292	9,163	8,871	6,338
決算額（31年度は見込み）		8,504	8,328	8,676	7,119	5,567	6,338
財源	国						
	都	4,251	4,163	4,736	4,581	4,435	3,169
	その他						
一般財源		4,253	4,165	3,940	2,538	1,132	3,169
執行率（％）		94.1%	93.4%	93.4%	77.7%	62.8%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助によって運営ができる状態であることから、現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していける状態とすることが重要である。 ※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	重度障害者受入れ延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,200	R7	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。※平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受け入れ人数を増やすことができない事情から、その分において目標値を低く設定している。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		ニーズは高く、ニーズに合わせた施設運営を民間法人が行うために、補助は必要なコストであると考えられる。事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。						

課題・問題点	

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	知的障害者グループホーム(区型)等支援事業				12
目 的	障害者の地域社会における自立生活を助長するため				主管課・係(担当)
					障害者福祉課・障害者給付係
					03-5608-6163
対 象 者	グループホーム入居者及び運営する事業者				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者グループホーム支援事業実施要綱 東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要領 墨田区知的障害者グループホーム(区型)運営要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1
事業内容	入居者(共同生活援助I利用者及びグループホーム(区型)入居者)に対する家賃助成 グループホーム事業者への運営費助成 グループホーム(区型)における援護費の負担				
経 過	開始年度	昭和63年度・平成19年度	終了予定	なし	
	・昭和63年1月に墨田区知的障害者グループホーム(区型)運営要綱施行により、区型の知的障害者グループホーム事業を開始 ・平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年11月から墨田区障害者グループホーム・ケアホーム支援事業実施要綱施行 ・平成23年10月から自立支援法に基づく国の補助(特定障害者給付費:上限1万円)制度導入のため区民税非課税世帯で法内施設入居者の家賃助成は給付額分減額				
議会質問 の 状 況	なし				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		10,744	11,826	11,028	11,100	10,992	9,984
決算額(31年度は見込み)		9,097	10,902	9,573	9,057	9,560	9,984
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,097	10,902	9,573	9,057	9,560	9,984
執行率(%)		84.7%	92.2%	86.8%	81.6%	87.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	家賃助成費/援護費	9,057	扶助費	家賃助成費/援護費	9,560	扶助費	家賃助成費/援護費	9,984

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	グループホーム家賃助成延月数				単位	月
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		666	令和7年度	目標	636	646	646	646
				実績	534	516	558	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	656	656	656	666	666	666
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	グループホーム家賃助成の利用者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		62	令和7年度	目標	53	54	55	56
				実績	50	49	51	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	57	58	59	60	61	62
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	グループホーム(区型を含む。)に入居している障害者が、自立して生活維持するためには、家賃の助成は重要な要素である。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業					13
目 的	在宅で心身障害者(児)を介護している保護者が、疾病、休養、事故等の理由により一時的に介護できない場合に、介護費を助成し、又は心身障害者(児)を病院で保護し、若しくは障害者支援施設を利用させ、心身障害者(児)の福祉の向上を図る。					主管課・係(担当)
						障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	冠婚葬祭、病気、休暇等により、障害者(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳所持者、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方)を一時的に介護することが困難となった家庭					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者(児)緊急一時介護事業実施要綱 墨田区障害者支援施設緊急利用事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	1名、委託先:区内病院、コロロ学舎	
事業内容	1 緊急一時介護 (1) 介護費の助成 1日6,050円(年5回以内(1回につき5日以内)) (2) 病院保護 1回につき7日以内(やむを得ないと認められるときは10日以内) 2 支援施設緊急利用 (1) 対象者 愛の手帳の交付を受けている方 (2) 内 容 (福)コロロ学舎 瑞学園内に1ベッドを常時確保している。					
経 過	開始年度	昭和52年度		終了予定	なし	
	<緊急一時介護事業> 昭和52年4月1日から実施 平成元年8月 介護費助成金支給に加え介護人派遣を導入(平成22年介護人派遣廃止) 平成5年8月 病院保護制度を導入 <障害者支援施設緊急利用事業> 平成11年1月(福)渡良瀬会緑ヶ丘育成園に業務委託開始(平成18年3月業務委託終了) 平成18年4月(福)コロロ学舎瑞学園に業務委託先変更 平成22年4月 要綱及び事業内容一部改正(確保ベッド数1床→2床) 平成30年4月 確保ベッド数2床→1床に変更(施設職員減少のため)					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		8,900	8,900	8,231	8,111	4,443	8,049
決算額(31年度は見込み)		7,836	7,637	7,455	8,091	4,275	8,049
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,836	7,637	7,455	8,091	4,275	8,049
執行率(%)		88.0%	85.8%	90.6%	99.8%	96.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	病院介護委託事務手数料	4	役務費	病院介護委託事務手数料	2	役務費	病院介護委託事務手数料	24
扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	8,087	扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	4,273	扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	8,025

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	介護費の助成延べ日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		130	R7	目標	130	130	130	130
				実績	50	97	76	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	心身障害者(児)緊急一時介護・施設緊急利用事業費				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		8,231	R7	目標	8,780	8,231	8,231	8,231
				実績	7,456	8,091	4,275	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	病院保護及び一時介護は、介護者の緊急時に即座に対応できる手段として不可欠であり、現状のまま継続とする。また介護費助成は、利用者から要望の高い事業であり、今後も継続する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業					14
目 的	住宅の中規模改修や、屋内移動設備・階段昇降機を設置することで、障害者の自立した生活を支援する。					主管課・係(担当)
						障害者福祉課障害者相談係
						03-5608-6166
対 象 者	在宅の重度身体障害者(児)(墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成要綱の別表に定める対象者。ただし、墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成実施要領の第2条に定める「対象者から除外されるもの」を除く。)					
根拠法令	墨田区障害者行動計画					
関連計画	墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成要綱					
	墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成実施要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、再任用1、委託先:民間事業者	
事業内容	中規模改修や、屋内移動設備・階段昇降機を設置することで、障害者の自立した生活を支援する。 住宅設備改善費の助成は、原則1世帯当たり同一種目1件。 助成対象種目 ・中規模改修(玄関等の住宅設備の改修を伴うものとして、区長が認める用具の購入及び改修工事費。) ・屋内移動設備(新設工事と併せて行う場合も対象。) ・階段昇降機(新設工事と併せて行う場合も対象。)					
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定		未定
	当初は、日常生活用具給付事業と同一の制度で実施。					
	昭和61年度から「重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業」として分離。					
	平成18年10月、自立支援法施行により、「小規模住宅改修」が地域生活支援事業「日常生活用具給付事業」に移行。					
	平成23年度から階段昇降機を屋内移動設備と切り離し、種目に追加。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		10,000	12,800	10,500	16,795	10,206	13,030
決算額(31年度は見込み)		6,005	8,118	8,213	16,755	6,789	13,030
財 源	国						354
	都	929	151	985	665	985	842
	その他						
一般財源		5,076	7,967	985	16,090	5,804	11,834
執行率(%)		60.1%	63.4%	78.2%	99.8%	66.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	住宅設備改修費	16,755	扶助費	住宅設備改修費	6,789	扶助費	住宅設備改修費	13,030

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	住宅設備改善費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		12	R7	目標	10	10	10	10
				実績	9	16	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住宅設備改善費助成費				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		13,000	R7	目標	10,200	10,200	10,200	10,200
				実績	8,213	16,755	6,789	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,200	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	制度を利用することにより、在宅生活の継続が可能となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住宅設備費用は、利用者の経済的負担も大きいため、今後も継続していく必要がある。 年度によって申請件数にばらつきがあるが、今後も対象者や家族に対して事業を説明していく。

課題・問題点
基準額が高額なため、予想を超えた申請があった場合の対応策を検討しておく必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	リフト付福祉タクシー事業					15
目 的	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することができるようにすることにより、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している方又は65歳以上の方で、車椅子を使用し、又は寝たきり等の状態にあるため、一般の交通手段を利用することが困難な方					
根拠法令 関連計画	墨田区リフト付福祉タクシー事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	利用登録を行った方の福祉タクシー（乗降用リフトを備えたタクシー）による送迎等。区が、迎車料金、ストレッチャー使用料金を負担					
経 過	開始年度	平成7年度		終了予定	なし	
	平成7年7月 富士自動車への委託契約による運行開始 平成9年7月 委託車両以外に予約重複分について委託代行車両運行開始 平成10年4月 委託代行車両を委託車両とし2台で運行開始 平成24年4月 予約の取りづらさを解消するため、1者委託方式から複数者との協定方式に変更（平成30年3月31日現在10者）					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		3,700	3,508	3,977	4,555	4,864	4,489
決算額（31年度は見込み）		3,079	3,260	3,822	4,353	4,731	4,264
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,079	3,260	3,822	4,353	4,731	4,264
執行率（％）		83.2%	92.9%	96.1%	95.6%	97.3%	95.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	リフト利用分	4,353	負担金補助及び交付金	リフト利用分	4,731	負担金補助及び交付金	リフト利用分	4,264

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,150	令和7年	目標	1,000	1,050	1,050	1,050
				実績	1,005	1,047	1,138	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,100	1,100	1,100	1,150	1,150	1,150
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		6,000	令和7年	目標	4,500	5,400	5,400	5,400
				実績	5,036	5,504	6,218	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,700	5,700	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	リフト付福祉タクシーの利用を希望する障害者・高齢者が年々増えていることから、今後も継続する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	身体障害者緊急通報システム事業					16
目 的	家庭内での急病等の緊急事態における重度身体障害者等の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保する等					主管課・係（担当）
						障害者福祉課・障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	区内在住の18歳以上65歳未満の方で、独居等の重度の身体障害者（2級以上）、難病患者等					
根拠法令 関連計画	墨田区重度身体障害者緊急通報システム及び火災安全システム事業実施要綱 墨田区重度心身障害者火災安全システム及び緊急通報システム事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	非常勤1、委託先:ALSOKあんしんケアサポート(株)	
事業内容	●利用者からの緊急事態の発生に伴う通報又は安否確認センサによる通報を受信したときは、電話等により利用者の状況を確認の上、その内容により、119番通報等による関係機関への協力要請を行うとともに、現場派遣員を速やかに派遣し、救急隊等の指示に従って必要な措置をする。 ●受信センターは、重度身体障害者等の日常生活、健康・医療等の簡易な相談を電話等により受け付ける					
経 過	開始年度	平成3年度	終了予定	なし		
	平成3年4月1日:18歳以上65歳未満の重度身体障害者を含める旨一部改正し、障害者福祉課でも本制度開始 平成12年4月1日:火災安全システム事業実施により、高齢者と障害者の要綱を分ける。 平成23年9月より民間通報システム導入					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		793	703	517	511	725	606
決算額（31年度は見込み）		334	367	358	318	265	606
財 源	国						
	都	278	364	44	89	103	84
	その他						
一般財源		56	3	314	229	162	522
執行率（％）		42.1%	52.2%	69.2%	62.2%	36.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料金	2	役務費	郵便料金	0	役務費	郵便料金	2
委託料	施設管理	316	委託料	施設管理	265	委託料	施設管理	496
報償費	協力員への支払い	0	報償費	協力員への支払い	0	報償費	協力員への支払い	6
扶助費	機器購入代	0	扶助費	機器購入代	0	扶助費	機器購入代	102

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	14	15	16	17
				実績	14	13	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	19	20	21	22	25
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	対応回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	90	75	75	70
				実績	98	49	52	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	70	65	65	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁直結型の火災安全システムとともに実施する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	日中活動系サービス事業所運営補助事業					17
目 的	障害福祉サービスを行う事業所について、運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図り、サービス利用者の福祉の向上を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6466
対 象 者	区内の社会福祉法人					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名	
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食等の補助を実施する。					
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定	なし	
	・平成12月8月、社会福祉法人 墨田さんさん会 設立準備会発足。同年11月準備会へ人件費補助開始（根拠・墨田区社会福祉法人設立準備会運営補助金交付要綱） ・平成14年10月31日、法人設立認可 ・平成15年2月、墨田さんさんプラザ建設着工・建設費貸付開始 ・平成16年4月、墨田さんさんプラザ開所 ・平成21年4月交通費・昼食費補助開始 ・平成23年4月、日中活動系サービス推進事業補助開始（都制度） ・平成28年4月、空ゆけ未来工房開所 ・平成31年4月、喜樂里すみだ工房開所					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		39,274	41,855	46,179	46,158	45,150	77,745
決算額（31年度は見込み）		37,590	39,331	41,111	42,613	41,106	77,745
財 源	国						
	都	31,459	31,459	35,539	35,539	35,539	48,249
	その他						
一般財源		6,131	7,872	5,572	7,074	5,567	29,496
執行率（％）		95.7%	94.0%	89.0%	92.3%	91.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	42,613	負担金補助及び交付金	補助金	41,106	負担金補助及び交付金	補助金	77,745

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7	令和7年度	目標	4	4	4	5
				実績	4	4	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	令和7年度	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	28,510	29,545	29,194	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	福祉サービスの提供の確保ためには、送迎バス運行等の各補助は不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

補助金 名称	社会福祉法人事業調整事務費等補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例			障害者福祉課庶務係	
補助概要	区内社会福祉法人が実施する事業の中で、必要と認められるものについて補助を実施する。			03-5608-6466	
目的	施設整備に係る補助を実施することにより、事業者の経営安定化を図り、利用者のサービス向上を図る。 位置情報検索サービス委託費を補助することにより、通所施設利用者が迷子になった際、迅速かつ正確に居場所を探すことができるようになり、保護者、関係者も安心を得ることができる。				
対象	社会福祉法人墨田さんさん会				
基準	区独自基準				
補助条件	（１） 墨田さんさんプラザ施設整備事業 社会福祉法人墨田さんさん会が運営する墨田さんさんプラザの建設に係る、独立行政法人社会福祉・医療事業団及び独立行政法人福祉医療機構からの借入金の元金返済分を補助する。 （２） 位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 通所施設利用者の迷子時等の位置情報検索サービス委託費を補助する。 （３） 空調機・厨房機器リース費用補助 空ゆけ未来工房における空調機等のリース費用について補助する。				
経過	開始年度	平成15年度	終了予定	なし	
	（１） 墨田さんさんプラザ施設整備事業 平成15年から借入を行っている。20年間の返済予定である。 （２） 位置情報検索サービスによる利用者安全管理事業 平成18年度から実施している。 （３） 空調機・厨房機器リース費用補助 平成28年度から実施している。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		2,919	2,919	5,874	5,874	5,615	5,615
決算額（31年度は見込み）		2,919	2,919	5,874	5,874	5,615	5,615
財源	国						
	都	252	259	259	259	130	130
	その他						
一般財源		2,667	2,660	5,615	5,615	5,485	5,485
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30000	令和7年度	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	28,510	29,545	29,194	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		福祉サービスの提供の確保ためには、各補助は不可欠であるため継続の必要がある。						

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466	
目的	通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等				
基準	区独自基準				
補助条件	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。（対象となる通所者は区民に限る）				
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし	
	平成21年度から補助を実施				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		1,300	1,600	2,070	2,070	1,950	2,850
決算額（31年度は見込み）		1,479	1,622	1,753	1,764	1,714	2,850
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,479	1,622	1,753	1,764	1,714	2,850
執行率（％）		113.8%	101.4%	84.7%	85.2%	87.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年	目標	3	3	3	4
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		45	令和7年	目標	35	35	35	45
				実績	32	33	31	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		利用者の負担軽減のため、不可欠であるため継続の必要がある。						

課題・問題点	

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466	
目的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等				
基準	区独自基準				
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者（墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。				
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし	
	平成21年度から補助を実施				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所（法外事業所）については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わっていくため、それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助のしくみを継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		4,261	4,929	4,144	4,329	4,081	4,204
決算額（31年度は見込み）		3,942	3,786	3,013	3,015	3,104	4,204
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,942	3,786	3,013	3,015	3,104	4,204
執行率（％）		92.5%	76.8%	72.7%	69.6%	76.1%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象事業所				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7	令和7年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内事業所が安定した運営を継続していくことが、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	対象事業所利用者年間延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		47,300	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	47,000	47,300	47,300
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
各事業所の定員もあるため、大幅な増加は考えにくい、利用者が安定して推移することが、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る						

課題・問題点

補助金 名 称	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。			5608-6466	
目 的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。				
対 象	・ NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所 ・ 社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン ・ 社会福祉法人墨田さんさん会 喜楽里すみだ工房				
基 準	区独自基準				
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）第2条第16号に規定する多機能型を含む。）を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者（墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。）の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。				
経 過	開始年度	平成25年	終了予定	なし	
	肢体不自由児者通所訓練所に通う利用者の送迎については平成24年度まで、区が事業主体となって送迎車両の借上げと添乗業務にかかる費用（年間約2900万円）を全額負担して実施してきたが、平成24年度の国の報酬改定の見直しにおいて、生活介護事業における送迎加算の算定を可能としたため、送迎バスの運行の実施主体を法人のぞみに変更した。これにより添乗業務については報酬改定による収入増のため法人負担での実施が可能となったため、送迎バスを2台の借上げ費用相当額について補助を行うこととした。 平成30年度にすみだ晴山苑が開設し、肢体不自由児者通所訓練所同様重度対応のバスの借上げを行う必要があることから、要綱を制定し補助対象とした。 平成31年度に開設した喜楽里すみだ工房は、区立福祉作業所の後継施設として事業者を公募するに当たり、事業所近辺の交通量の多さから安全性を確保することが必要となったため、補助対象事業所として加えた。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		25,339	25,148	25,243	25,243	43,626	78,289
決算額（31年度は見込み）		26,921	25,100	25,100	25,148	42,057	78,289
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		26,921	25,100	25,100	25,148	42,057	78,289
執行率（％）		106.2%	99.8%	99.4%	99.6%	96.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象事業所年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		8,290	令和7年度	目標	5,088	5,512	6,990	19,120
				実績	5,389	5,243	5,853	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19,120	19,120	19,120	19,300	19,670	19,670
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数は毎年増加しており、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。（対象事業所の合計値）						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	対象事業所1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	25	25	30	87
				実績	20	20	22	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	91	93	93
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		延べ利用者数だけではなく、1日の利用者の実数が福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。（対象事業所の合計値）						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。						

課題・問題点	

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	日中一時支援事業					18
目 的	障害者等の日中活動の場を確保し、障害者等の親の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。					主管課・係（担当）
						障害者給付係
						03－5608－6163
対 象 者	区内に住所を有する方又は区外の施設等に入所している方で、身体障害者手帳、愛の手帳等若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別支援学級通学者及び発達障害と診断された方					
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 墨田区障害者日中一時支援事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：墨田さんさん会、特定非営利活動法人 あとむ	
事業内容	障害者等の活動に必要なスペースを確保できる事業所等において障害者等を預かり、日常活動の支援を行う。					
経 過	開始年度	平成18年		終了予定	なし	
	平成18年10月まで短期入所の日中事業として実施 平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけ 平成22年7月から放課後支援事業開始 平成23年4月より日中一時支援事業、放課後支援事業と予算一元化 平成24年7月から児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業開始（こどもの家、あゆみの家） 平成25年4月から「障害者総合支援法」の地域生活支援事業に位置づけ 平成26年7月、平成27年7月と生活介護報酬の改定に伴い、当事業の利用単価を変更。 平成29年4月、八幡学園を契約施設に追加。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		8,896	9,434	9,308	8,987	9,184	9,184
決算額（31年度は見込み）		7,965	8,043	8,099	7,774	7,435	9,184
財 源	国	3,404	2,828	3,422	3,482	3,452	2,966
	都	1,702	1,414	1,698	1,741	1,726	1,483
	その他						
一般財源		2,859	3,801	2,979	2,551	2,257	4,735
執行率（％）		89.5%	85.3%	87.0%	86.5%	81.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	さんさん会運営加算委託料	1,166	委託料	さんさん会運営加算委託料	1,148	委託料	さんさん会運営加算委託料	1,380
扶助費	預かりサービス提供料	6,609	扶助費	預かりサービス提供料	6,288	扶助費	預かりサービス提供料	7,804

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		168	R7	目標	160	160	162	162
				実績	158	162	158	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	164	164	166	166	168	168
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用時間				単位	時間
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5,253	R7	目標	5,000	5,000	5,062	5,062
				実績	4,994	4,728	4,465	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,125	5,125	5,189	5,189	5,253	5,253
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業を継続し、障害者とその家族の生活を支援する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位	
事 業 名	重症心身障害児(者)等介護者支援事業費					19	
目 的	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等のいる家庭に看護師等を派遣し、一時的に家族等に代わって医療的ケア及び介助等を行うことにより、障害児(者)等の健康の保持及びその介護者のリフレッシュによる福祉の向上を目的とする。					主管課・係(担当)	
						障害者福祉課障害者相談係	
						03-5608-6166	
対 象 者	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等						
根拠法令 関連計画	墨田区重症心身障害児(者)等介護者支援事業実施要綱、重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業取扱要領(東京都)						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:訪問看護ステーション		
事業内容	医療的ケアが有り、且つ、通学・通所が困難な重症心身障害児(者)等の家庭に看護師等を派遣し、介護者に代わり医師の指示書をもとに医療的ケア並びに食事・排泄の介助等を行う。 ①利用回数:月4回(年間24回)を上限とする。 ②利用時間:1回当たり2～4時間まで1時間単位とする。 ③利用者負担額:生活保護・非課税:0円／課税世帯:所得に応じて負担額を設定する。 ④事業の委託:訪問看護サービス事業者に委託をして実施する。 ⑤補助金:障害者施策推進区市町村包括事業の補助対象であり、都補助による特定財源1／2 ⑥交付金:特別区財政調整交付金・特別交付金の申請対象						
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定			
	平成25年 東京都重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業取扱要領制定						
	平成25年・26年 実施検討						
	平成27年 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱制定・事業開始						
	平成29年4月1日 東京都重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業取扱要領一部改訂 平成30年4月1日 墨田区重症心身障害児(者)介護者支援事業実施要綱改正・対象者拡大						
議会質問 の 状 況	[平成30年企画総務委員会]対象者の拡大について [平成31年予算特別委員会]レスパイト事業について						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)			3,624	3,624	3,387	2,469	2,463
決算額(31年度は見込み)			270	1,391	1,173	1,567	2,463
財 源	国						
	都		135	695	586	782	1,232
	その他						
一般財源		0	135	696	587	785	1,231
執行率(%)		#DIV/0!	7.5%	38.4%	34.6%	63.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	訪問看護サービスの費用	1,173	扶助費	訪問看護サービスの費用	1,567	扶助費	訪問看護サービスの費用	2,463

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	R7	目標	57	60	60	60
				実績	57	46	60	68
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用回数から、事業に対する需要を把握することができる。目標を設定すべき性格の事業ではないため、おおむねの例年の利用回数を基に目標値として設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	重症心身障害児(者)介護者支援事業実績額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,500	R7	目標	1,300	1,500	1,500	1,500
				実績	1,391	1,173	1,567	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実績額から、事業に対する需要を把握することができる。目標を設定すべき性格の事業ではないため、おおむねの実績額を基に目標値として設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護者のレスパイト事業に対する期待は大きく、今後も継続していく必要性は高い。 介護者のリフレッシュによる継続的な介護を支援していくため、事業の更なる周知に努め、継続していく。

課題・問題点
申請者は増加しているが、重度の障害を抱えている利用認定者の体調面や訪問看護事業所の受け入れ状況により利用頻度が変動するため、利用回数の予測や予算を算定するのが難しい。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位	
事 業 名	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業					20	
目 的	聴覚障害者等が社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の自立と社会参加を促進する等					主管課・係（担当）	
						障害者福祉課給付係	
	03-5608-6163						
対 象 者	区内に住所を有する聴覚障害者又は言語機能障害者等						
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
関連計画	墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱						
	墨田区重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先		常勤1・非常勤1、委託先:(特非)のぞみほか	
事業内容	聴覚障害者等に対する手話通訳者及び要約筆記者の派遣、派遣通訳者の養成講座の実施等						
経 過	開始年度	昭和54年度		終了予定		なし	
	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業 平成 7年度 登録通訳者の設置、手話通訳者派遣事務所の設置 平成23年度 利用対象者の拡大(区内の活動に限り、区外在住者も利用可) 平成24年度 利用登録の有効期間の設定(最長2年) 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 平成27年度開始						
議会質問 の 状 況	[平成29年3定] 手話通訳登録者と派遣件数の更なる拡大について						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		8,407	8,345	8,282	8,307	8,370	9,814
決算額（31年度は見込み）		7,306	7,586	7,151	8,062	7,932	9,814
財 源	国	2,720	2,668	2,458	2,456	3,444	2,960
	都	1,360	1,334	1,229	1,228	1,722	1,480
	その他						
一般財源		3,226	3,584	3,464	4,378	2,766	5,374
執行率（％）		86.9%	90.9%	86.3%	97.1%	94.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	手話通訳者派遣業務等委託	8,062	委託料	手話通訳者派遣業務等委託	7482	委託料	手話通訳者派遣業務等委託	9,153
扶助費	入院時コミュニケーション支援	0	負担金補助及び交付金	手話通訳者健診費等の補助	450	負担金補助及び交付金	手話通訳者健診費等の補助	563
			扶助費	入院時コミュニケーション支援	0	扶助費	入院時コミュニケーション支援	98

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新規利用登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	12	9	19	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新規利用者人数により、今後の事業の需要・予算を予測する目安になるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	手話通訳者・要約筆記者派遣回数				単位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,250	R7	目標	1,330	1,269	1,250	1,250
				実績	1,116	1,245	1,203	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	手話通訳者・要約筆記者による通訳者の派遣回数により、目的の需要や有効性を確認できるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	聴覚障害者等の社会参加・情報保障の観点から、自立した生活を支援することが必要

課題・問題点
墨田区登録手話通訳者等を一定数確保する必要がある。

補助金名称	墨田区登録手話通訳者に係る研修・健診費等の補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	(平成30年度墨田区登録手話通訳者に係る研修・健診費等の補助金の交付について(30墨			障害者福祉課障害者給付係	
補助概要	墨田区登録手話通訳者の研修、頸肩腕及び聴力の健診又は検査等に係る費用の補助			03-5608-6163	
目的	墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱に基づき派遣する手話通訳者の技術力の向上、手話通訳の正確性の確保を図る等のため				
対象	手話通訳者の派遣業務を委託した法人(特定非営利活動法人のぞみ)				
基準	区独自基準				
補助条件	563, 378円を限度に、実績報告に基づき、手話通訳者の頸肩腕健診、聴力検査、研修等に要した額を補助				
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	—	
	平成30年度補助開始				
議会質問の状況					
その他特記事項	平成29年度までは、登録手話通訳者の頸肩腕健診、聴力検査、研修の実施等を、手話通訳者の派遣業務を委託した法人に委託(特定非営利活動法人のぞみと、派遣業務に加え、健診、研修等に係る委託契約を締結)				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		—	—	—	—	564	563
決算額（31年度は見込み）		—	—	—	—	450	563
財源	国						
	都						
	その他						

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助に係る研修の日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—		
				実績	—	—	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一般論として、研修の量が手話通訳者の技術力の向上等に寄与するということではあるが、目標値を設定する性格のものではない。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		どの程度目的に寄与したかを数値によって判断することは困難である。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		手話通訳者の技術力の向上、手話通訳の正確性の確保を図る等のため、登録手話通訳者の研修、頸肩腕及び聴力の健診又は検査等を行うことは必要であり、その費用を区が負担するのも当然であるが、「課題・問題点」に記載のとおり、費用負担の方法を検証する必要がある。						

課題・問題点
平成29年度まで委託をして実施していたものを平成30年度から補助金として交付する方法に変更しているが、その性格上、補助金として交付することが妥当なのか検証する必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業					21
目 的	公的交通機関の利用が困難な障害者に対して、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成し、心身障害者の生活上の利便を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	下肢・体幹機能障害、脳病変移動機能障害１～３級 内部障害１・２級 視覚障害１・２級 知的障害（愛の手帳）１・２度					
根拠法令 関連計画	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤１・非常勤１	
事業内容	１ 助成額 年間３０，０００円分（申請月に応じて５，０００円ずつ減額。４～６月 ３０，０００円、７～９月 ２５，０００円、１０～１２月 ２０，０００円、１～３月 １５，０００円） ただし、個別等級が下肢・体幹機能障害１級、脳病変移動機能障害１級、腎臓機能障害１級の者は１万円を加算 ２ 支給制限 所得制限あり。また、特別養護老人ホーム等の施設に入所中は対象外 ３ 助成方法 助成共通券を交付					
経 過	開始年度	昭和57年度		終了予定	なし	
	昭和57年4月より事業開始。 平成20年度から、下肢・体幹機能障害１級・腎臓機能障害１級の者に対して10,000円分の加算を始める。 平成21年度から、福祉タクシー券受給対象者の年齢制限を撤廃（65歳以上の障害者も対象となる）。 平成21年度3月末共通タクシー券発行取りやめに伴い、4月より墨田区福祉タクシー利用券として実施。 平成24年度から、要望により福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券に切替え、自家用車の燃料給油にも利用可能とする。					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定・決算特別委員会] 助成共通券の利用に対する領収書の発行について					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		126,910	129,650	127,241	128,848	130,060	130,218
決算額（31年度は見込み）		123,452	122,272	121,969	119,297	119,287	122,405
財 源	国						
	都						
	その他	5	11	12	12	12	3
一般財源		123,447	122,261	121,957	119,285	119,275	122,402
執行率（％）		97.3%	94.3%	95.9%	92.6%	91.7%	94.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	事務補助	511	賃金	事務補助	744	賃金	事務補助	807
需用費	タクシー券印刷	1,708	需用費	タクシー券印刷	1,708	需用費	タクシー券印刷	1,952
役務費	券送付・封筒梱包	2,222	役務費	券送付・封筒梱包	2,150	役務費	券送付・封筒梱包	3,051
扶助費	ガソリン・タクシー借上料	112,214	委託料	借上事務手数料	3,268	委託料	借上事務手数料	3,547
			扶助費	ガソリン・タクシー借上料	108,951	扶助費	ガソリン・タクシー借上料	118,202

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成共通券交付人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4220	R7	目標	4,200	4,200	4,205	4,205
				実績	4,203	4,148	4,022	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,210	4,210	4,215	4,215	4,220	4,220
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付人数により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の需要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成共通券利用額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		122,559	R7	目標	123,296	121,975	122,121	122,121
				実績	115,072	112,213	112,219	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	122,267	122,267	122,413	122,413	122,559	122,559
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成共通券利用額により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の活用度・必要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費の助成は、障害者の生活圏拡大、社会参加の促進等に有効であり、生活上の利便を図る上で重要である。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者自動車運転教習費補助事業					22
目 的	心身障害者が、自動車運転免許を取得する際に、自動車教習費用の一部を補助することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	身体障害者手帳3級以上（ただし、内部障害は、4級以上、下肢・体幹に係る障害は5級以上で歩行が困難な方）又は愛の手帳4度以上。その他要件あり					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者自動車運転教習費補助事業要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	第1種普通自動車運転免許を取得しようとするとき、又は排気量の限定解除を受けようとするときに、自動車教習費用（入所料、技能・学習教科料及び教材費）の一部を補助					
経 過	開始年度	昭和53年度		終了予定	なし	
	昭和53年度 事業開始 平成14年10月 対象者に知的障害者（愛の手帳4度以上）を追加					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		495	495	495	495	495	495
決算額（31年度は見込み）		165	289	330	165	309	495
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		165	289	330	165	309	495
執行率（％）		33.3%	58.4%	66.7%	33.3%	62.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	教習料の支払い	165	扶助費	教習費の支払い	309	扶助費	教習費の支払い	495

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	教習費補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	合格者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	令和7年	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助件数に対する合格者数の割合を見ることにより、成果が確認できるため							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他に同様・類似事業はなく、他事業との統合は困難。移動や就労を支援する事業として位置づけ、継続する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	地域自立支援協議会事業費					23
目 的	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行う。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	協議会に参加する区内の障害者団体の代表者、民生委員等、障害者施策に関わる区民					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法第88条第1条 同法第89条の3 児童福祉法第3条の20 墨田区附属機関の設置に関する条例 墨田区地域自立支援協議会に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行う。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定		
	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行うため設置					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成31年度開催予定:2回					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,528	543	329	661	273	545
決算額（31年度は見込み）		818	149	165	504	72	545
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		818	149	165	504	72	545
執行率（％）		53.5%	27.4%	50.2%	76.2%	26.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	協議会委員報酬	128	報酬	協議会委員報酬	53	報酬	協議会委員報酬	365
需用費	会議用紙代等	204	需用費	会議用紙代等	11	需用費	会議用紙代等	41
役務費	資料郵送等	156	役務費	資料郵送等	0	役務費	資料郵送等	114
委託料	手話通訳派遣	16	委託料	手話通訳派遣	8	委託料	手話通訳派遣	25

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	R7	目標	2	3	2	2
				実績	2	2	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会議において、障害福祉計画に基づく各事業の進捗状況を確認し、協議を行うため、会議の開催回数を指標とした。3年ごとの計画改定であることから、年度によって会議の開催には変動がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害福祉計画における計画通りに進んでいる事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	34	35	37	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害福祉計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本区の障害施策を円滑に進めていくために必要な機関である。

課題・問題点
3年計画である「墨田区障害福祉計画」及び「墨田区障害児福祉計画」の進捗管理及び計画検討・策定等 次期計画 【期間：2021年度～2023年度】 第6期墨田区障害福祉計画・第2期墨田区障害児福祉計画

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位	
事 業 名	心身障害者理美容サービス事業					24	
目 的	理美容所で理美容を受けることが困難な在宅の重度障害者が衛生的で快適な生活を送るための一助とする。					主管課・係（担当）	
						障害者給付係	
						03－5608－6163	
対 象 者	墨田区に住所を有する在宅の心身障害者等で、次のいずれかに該当する方。ただし、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱に基づき理美容サービスを受けることができる方を除く。 1 特別障害者手当又は障害児福祉手当の受給者 2 国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当（経過措置分）の受給者 3 重度心身障害者手当の受給者 4 その他						
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 墨田区心身障害者理美容サービス事業実施細則						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	正規1、委託先：墨田理容組合、本所美容組合、向島美容組合		
事業内容	障害が重く、理容院で理容を、または美容院で美容を受けることが困難な場合に理容師または美容師を自宅に派遣し、理美容サービスを実施する。なお、介護保険法の要介護認定において要介護3以上の在宅のねたきり高齢者については、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱による実施対象となる。						
経 過	開始年度	平成4年		終了予定	なし		
	平成4年8月 事業実施 平成13年4月 美容サービス開始						
議会質問 の 状 況	なし						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		4,048	3,930	3,414	3,237	3,188	3,074
決算額（31年度は見込み）		2,934	2,591	2,706	2,569	2,131	3,074
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,934	2,591	2,706	2,569	2,131	3,074
執行率（％）		72.5%	65.9%	79.3%	79.4%	66.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	19	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	17
委託料	施術料	2,550	委託料	施術料	2,131	委託料	施術料	3,057

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	理美容券交付人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		190	R7	目標	150	150	150	150
				実績	118	109	106	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	160	160	180	180	190
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用枚数				単位	枚
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		700	R7	目標	600	600	600	600
				実績	475	449	375	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	650	650	650	650	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容サービス事業は生活衛生管理上必要な事業であり、継続する必要がある。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	身体障害者自動車改造費助成事業					25
目 的	重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造に要する経費を助成することにより、重度身体障害者の社会参加の促進を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課 障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	18歳以上の身体障害者（上肢、下肢又は体幹機能を含む障害の程度が1級又は2級）。その他要件あり					
根拠法令 関連計画	墨田区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	一部を改造しなければ障害者自らが運転し利用することが困難な自動車を利用可能に改造するのに必要な経費を助成（13万3,900円を限度）					
経 過	開始年度	昭和58年度		終了予定	なし	
	昭和58年度 事業開始					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		938	804	804	804	670	670
決算額（31年度は見込み）		268	670	396	536	581	670
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		268	670	396	536	581	670
執行率（%）		28.6%	83.3%	49.3%	66.7%	86.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	改造費の支払い	536	扶助費	改造費の支払い	581	扶助費	改造費の支払い	670

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	改造費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年	目標	6	6	5	5
				実績	3	4	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	改造費助成金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		804	令和7年	目標	804	804	804	804
				実績	396	536	581	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	804	804	804	804	804	804
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	移動や就労を支援する事業として必要である。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	障害者による地域緑化推進事業					26
目 的	・ 障害者施設における安定的、継続的な作業の創出及び更新の向上 ・ 緑の創出及び保全、区民に対する緑化推進の啓発					主管課・係（担当）
						障害者福祉課庶務係
						03-5608-6217
対 象 者	墨田区内の就労系障害者施設に通所する障害者					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者行動計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ふれあいセンター、社会福祉法人墨田さんさん会ほか	
事業内容	就労継続支援B型施設に業務を委託する。 区立公園を利用して花壇などの緑を創出し、その保全業務を障害者福祉施設の利用者が作業として担うとともに、緑化推進の啓発及び障害者・施設と地域の交流機会を作る。					
経 過	開始年度	平成21年		終了予定		
	平成21年度より3作業所で事業開始。 平成22年度からは6作業所に拡充し実施 平成27年度末のすみだ厚生会館の廃止で5作業所となった。 平成30年度末の墨田福祉作業所の廃止及び平成31年度に民間1事業所が新設され、現在5事業所で実施している。 (各施設の規模に合わせて、業務を委託している)					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 5事業所で、年間を通して実施(委託)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		8,819	8,142	12,539	8,240	10,493	9,883
決算額（31年度は見込み）		8,212	8,141	12,537	8,099	10,276	9,883
財 源	国						
	都	3,934	4,070	4,120	5,019	5,246	4,941
	その他						
一般財源		4,278	4,071	8,417	3,080	5,030	4,942
執行率（％）		93.1%	100.0%	100.0%	98.3%	97.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費		3,302	役務費		3,148	役務費		1,501
委託料		6,547	委託料		7,128	委託料		8,382

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施施設数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	作業可能な多くの作業所の作業機会の創出をめざす							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1人当たりの平均工賃月額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		21	R7	目標	21	21	21	21
				実績	21	28	21	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	21	21	21	21	21	21
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安定的、継続的作業の創出により、工賃の向上が求められている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	丁寧な作業内容から、地域住民や関係課からも評判がよい。障害者自身の生きがいづくりにもつながっている。

課題・問題点
安定的かつ継続的な作業の創出による工賃の向上には、官公需が不可欠となっている。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉電話事業					27
目 的	障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図り、障害者の孤独感を解消し、障害者が地域の中で安心して生活を営むことができるようにする。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	自宅に電話回線がない障害者（身体障害者手帳2級以上、愛の手帳3度以上） 戦傷病者手帳所持者（恩給法別表第1号表の2の第3項症以上） 脳性麻痺又は進行性筋委縮症による障害を有する方					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉電話事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	墨田区名義の電話機を貸与し、基本料金（回線使用料、配線使用料及び機器使用料）、付加電話使用料及びユニバーサルサービス料を助成する。					
経 過	開始年度	昭和49年		終了予定	なし	
	昭和49年4月から事業開始 平成9年度に要綱全部改正 平成14年度から自己所有電話に対する電話料金の助成廃止 平成22年度から中国残留邦人等帰国永住者を対象とし、また、助成電話料金に新サービス（ユニバーサルサービス料）を追加					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） なし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		856	876	806	796	795	808
決算額（31年度は見込み）		693	743	739	715	672	687
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		693	743	739	715	672	687
執行率（％）		81.0%	84.8%	91.7%	89.8%	84.5%	85.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料・工事料金	54	役務費	郵送料・工事料金	54	役務費	郵送料・工事料金	54
扶助費	基本料金・使用料	661	扶助費	基本料金・使用料	618	扶助費	基本料金・使用料	754

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	27	27	22	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		742	R7	目標	752	742	742	742
				実績	685	661	642	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	742	742	742	742	742	742
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業の縮小・廃止により利用者にとってコミュニケーション手段が減ることになり、安定した生活が困難になる恐れがあるため、現状のまま事業を継続し、今後必要に応じてより効果的に事業が実施できるよう検討する。

課題・問題点
本人負担である通話料金を滞納し、又は遅延する利用者がいる。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する				部内優先順位
事 業 名	心身障害者福利厚生事業					28
目 的	心身障害者の福利厚生を図る。					主管課・係（担当）
						障害者福祉課・障害者給付係
						03-5608-6163
対 象 者	結婚、出産、就労等をした心身障害者（身体障害者手帳4級以上又は愛の手帳4度以上）					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福利厚生事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	本人の申出により、結婚祝金、出産祝金及び就労支度金を支給（1万円又は2. 5万円）					
経 過	開始年度	昭和51年度		終了予定	未定	
	昭和51年4月1日：事業開始 平成2年度：支給額をそれぞれ5千円引上げ 平成9年度：死亡弔慰金及び卒業祝金の廃止 平成10年4月1日：要綱改正（就職祝金の廃止、就業支度金の新設） 平成25年4月1日：要綱改正（就労支援総合センター事業との重複支給の制限・申請期限の設定）					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		780	745	690	620	820	620
決算額（31年度は見込み）		695	645	520	540	650	620
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		695	645	520	540	650	620
執行率（％）		89.1%	86.6%	75.4%	87.1%	79.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	支度金・祝金	540	扶助費	支度金・祝金	650	扶助費	支度金・祝金	620

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	支給件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		33	令和7年度	目標	18	29	30	30
				実績	25	23	29	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給件数により、状況を把握することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	支給金額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		720	令和7年度	目標	450	620	645	645
				実績	520	540	650	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給金額により、状況を把握することができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	現在においては、障害者に結婚祝金、出産祝金又は就労支度金を支給する理由が乏しいことから、廃止を視野に検討を行っていく必要がある。

課題・問題点
障害者に結婚祝金、出産祝金又は就労支度金を支給する理由が不明確である。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	特別永住者障害特別給付金支給事業				29
目 的	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として、特別給付金を支給することで、経済的負担を軽減することで、自立した生活を支援する。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対 象 者	墨田区に住民登録をして2年以上経過している特別永住者で、かつ、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった方				
根拠法令 関連計画	墨田区特別永住者特別給付金支給事業実施要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人
事業内容	墨田区に住民登録をした日から2年以上経過した特別永住者で、昭和57年1月1日前に満20歳に達しており、同日前に重度障害（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度）になった者からの申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしている方に特別給付金（月額3万円）を支給する。 なお、生活保護受給者や公的年金（年額36万円以上）を受給している者、国民年金法施行令第5条の4に定める額を超えている方は支給対象外となる。 平成24年7月末に亡くなり、平成24年8月以降から現在まで対象者なし				
経 過	開始年度	平成21年度	終了予定	未定	
	国籍条項により昭和57年1月1日まで国民年金法の適用外となっていたために、障害基礎年金の支給対象とならなかった重度障害者の救済策として平成21年度から事業開始				
議会質問 の 状 況	なし				
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		180	180	180	180	180	180
決算額（31年度は見込み）		0	0	0	0	0	90
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	90
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	給付金の支払	0	扶助費	給付金の支払	0	扶助費	給付金の支払	0

事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	受給者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではない。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、現在も対象者はおらず、今後も対象者増加の可能性は低い、今後転入等で対象者が現れる可能性はある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給延べ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではない。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、現在も対象者はおらず、今後も対象者増加の可能性は低い、今後転入等で対象者が現れる可能性はある。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業対象者の高齢化により急激な実績の増加は考えにくい、対象者が本区へ転入してきた場合に、実績が生じるので事業を継続する。

課題・問題点